

特別決議案 提案理由説明

全国町村会副会長・会長代行 福岡県大任町長
永原譲二

私からは、「コロナ下・コロナ後社会を見据えた町村からの日本再生に関する特別決議」案について、提案理由をご説明いたします。

我々町村は、国と心をひとつにして新型コロナ対策に総力を挙げて取り組んでおりますが、コロナ禍は、「東京一極集中」による様々な弊害・リスクを顕在化させ、「分散型の国土形成」と「地方活性化」への要請が一段と高まり、今まさに、新しい時代に対応した「この国のかたち」が問われております。

そして、コロナ下・コロナ後社会を見据え、農山漁村を抱え、多様な地域の価値を有する町村の将来にわたる持続可能性を追求することが、大都市地域のバックアップ機能の強化につながり、これからの国づくりに大きく貢献するものと考えます。

私たちは、新しい時代の「この国のかたち」の一端を担い、「小さくとも多様な町村の価値」を向上発展させ、地域の活力と安全安心を取り戻すことで、我が国の希望の未来を切り拓いていく、その先導役の一員として、全力を傾注していく覚悟であります。

こうした観点から、全国926町村の総意として、決議案のとおり、東京一極集中の是正をはじめ町村からの日本再生に関わる各項

目について、国による積極的な施策の推進を求めるものであります。

なお、お手元の「コロナ下・コロナ後社会を見据えた町村からの日本再生に関する提言」は、ただ今ご説明申し上げた特別決議の基となる、本会にとって極めて重要な提言であり、全国町村会正副会長で構成する「町村行政未来戦略会議」において鋭意検討し、取りまとめたものであります。

ぜひ皆様と想いを共有し、本提言の内容が、国の政策にしっかりと反映されるよう、ご協力をお願いいたします。

続いて「新たな過疎対策法の制定に関する特別決議」案について、ご提案申し上げます。

過疎対策につきましては、昭和 45 年以来、4 次にわたる特別措置法が制定され、これまでの間、各種の過疎対策事業の実施により一定の成果を上げてきております。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、来年 3 月末で期限を迎えます。過疎地域の町村は、国民生活にとって極めて重要な公益的・多面的な役割を果たし続けております。

こうした役割は、過疎地域に人々が住み続け、持続的に維持されることによって発揮されるものであり、未来の世代に確実に引き継ぐ必要があります。

このため、今後とも過疎地域の振興が、長期的視点に立って継続

できるよう、新たな法律の制定を強く求めるものであります。

以上につきまして、町村長各位の満場のご賛同を賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。